

再評価結果（平成15年度継続箇所）

事業名	常磐自動車道 仙台北部道路（国道47号）	事業区分	一般国道	事業主体	直轄										
起終点	自：宮城県宮城郡利府町加瀬 至：宮城県黒川郡富谷町富谷	延長	13.5km												
事業概要 常磐自動車道は、東京都練馬区から宮城県仙台市間に計画された延長約350kmの高規格幹線道路である。 仙台北部道路は、常磐自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、仙台塩釜港や仙台空港を結ぶ仙台都市圏自専道ネットワーク形成の促進、都心部における通過交通の転換を図り、広域交流及び地域の活性化に大きく寄与するものである。															
H5年度事業化	H4年度都市計画決定 (H-年度変更)	H6年度用地着手	H9年度工事着手												
全体事業費	約1100億円	事業進捗率	45%	供用済延長	5.2km										
計画交通量	36,100台/日														
費用便益比	B/C 4.4	総費用	502億円 (事業費：430億円 維持管理費：72億円)	総便益	2,202億円 (走行時間短縮便益：1,959億円 走行費用減少便益：148億円 交通事故減少便益：95億円)										
事業の効果等 ・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築・・・常磐自動車道と並行する自専道 ・物流の効率化の支援・・・特定重要港湾「仙台塩釜港」や「仙台空港」とのアクセスが改善 ・都市圏の交通円滑化の推進・・・仙台環状自動車専用道路の一部を形成　　その他7項目に該当															
関係する地方公共団体等の意見 富谷町長等関係4町1村の首長等で構成される「仙台北部道路建設促進期成同盟会」により、整備促進の要望（平成14年7月30日）等を受けている。															
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通環境の変化及び関連プロジェクト等の変更は無い。															
事業の進捗状況、残事業の内容等 既供用区間においては、JR東北新幹線、新幹線車両基地等との交差協議、施設移転等に時間を要したが、現在までに利府JCT～利府しらかし台IC間のL=5.2kmを部分供用している。 また、事業中区間においては、土地区画整理事業者との計画調整に時間を要した。															
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成14年5月19日に利府JCT～利府しらかし台IC間のL=5.2kmを部分供用しており、今後は、利府しらかし台IC～富谷JCT間のL=6.6kmについて、平成15年度から用地買収に着手し、早期供用を目標に事業推進を図る。															
施設の構造や工法の変更等 ・初期投資を抑えるべく、橋台、函渠等の2車線施工を図る。 ・橋梁形式について、少数主桁構造の採用、コンクリート構造への軽量コンクリートの採用等により、コスト削減を図る。等															
対応方針 事業継続															
事業概要図 <p>仙台北部道路 L=13.5km</p> <p>富谷町</p> <p>利府しらかし台IC</p> <p>利府町</p> <p>至仙台</p> <p>仙塩道路 (2/4) 供用済</p> <p>平成14年5月19日供用済(2/4)</p> <p>L=5.2km</p>															
<table border="1"> <tr> <th>凡</th> <th>例</th> </tr> <tr> <td>■</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>事業中</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>再評価箇所</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>うち供用中</td> </tr> </table>						凡	例	■	供用中	■	事業中	■	再評価箇所	■	うち供用中
凡	例														
■	供用中														
■	事業中														
■	再評価箇所														
■	うち供用中														